Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

令和８年11月24日
報道発表資料
川崎市（教育委員会事務局）

「新たな市立高等学校改革基本計画（素案）」について 市民の皆様からの御意見を募集します

川崎市は、「新たな市立高等学校改革基本計画（素案）」について、令和８年11月26日（木）から12月25日（金）まで市民の皆様から御意見を募集します。

本市は、市立高等学校を５校（全日制課程５校、定時制課程４校）設置していますが、現行計画である「川崎市立高等学校改革推進計画第２次計画」に位置付けられた５校の取組に関する検証結果を令和７年２月に公表し、それを踏まえた新たな計画の策定に向けて検討を進めています。

予想される少子化の進行や高等学校等授業料無償化による公立高等学校離れの影響、今後の産業構造の変化等、取り巻く社会経済環境は著しく変化しています。そこで、本来高等学校を設置する法的義務を有しない本市が、教育政策として市立高等学校を設置する意義を改めて問い直し、既存５校の延長線上にこだわらずに、今後の市立高等学校のあるべき姿から検討を行ってきました。

この度、本市で育成すべき人材像や、高校生年代の生徒に提供すべき経験等を整理しながら、新しいスクール・ミッション(社会的役割)を定義した上で、将来的な学校像を具体化し、今後の取組方針を示した、「新たな市立高等学校改革基本計画（素案）」をまとめましたので、それについて市民の皆様から広く御意見をうかがうものです。

１ 意見の募集期間

２次元コード

令和８年11月26日（木）から令和８年12月25日（金）まで
※郵送の場合は、令和８年12月25日（金）消印有効
※持参の場合は、令和８年12月25日（金）17時15分まで

２ 意見の提出方法

意見提出フォーム（https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/880/0000191382.html）、ＦＡＸ、郵送、持参のいずれかによる。

※意見書の書式は自由です。必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。

【提出先】〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市教育委員会事務局学校教育部プロジェクト推進担当（川崎市役所南庁舎７階）
ＦＡＸ　044-200-2853

３ 計画素案の閲覧方法

閲覧期間：令和８年11月26日（木）から令和８年12月25日（金）まで
閲覧できる場所：市ホームページ（上記２のURLにて閲覧できます）、各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟２階）、教育委員会事務局学校教育部プロジェクト推進担当（川崎市役所南庁舎７階）

４ その他

(1) 電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。
(2) お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんが、市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ホームページで公表します。
(3) 記載していただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認するために使用します。また、個人情報は個人情報の保護に関する法律に基づき厳重に保護・管理します。

問合せ先
川崎市教育委員会事務局学校教育部プロジェクト推進担当　橋本
電話　044-200-0424　内線 51103